

次世代育成支援対策推進法と女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定  
社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団 行動計画

2018年4月1日

すべての職員がその能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる雇用環境の整備を図り、仕事と子育てを両立させることができる具体的な取組を進めるため、また、地域社会との共存を図りながら企業活動を進めるために、以下の通り行動計画を定めます。

1. 計画期間 2018年4月1日から2020年3月31日（2年間）

2. 内 容

**雇用環境の整備に関する事項**

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備（育児をしている労働者を対象とする取組に関する事項）

1. 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

具体的な取り組み

男性職員の育児休業の希望を実現できるように、環境整備を行います。

目標1：「パパママ育休プラス」や育児休業給付などの制度を周知するとともに、申し出のしやすい環境を整える。

<対策>

- 2018年10月 「さんきゅうパパプロジェクト(内閣府)」ポスターを全施設掲示
- 2019年10月 「さんきゅうパパプロジェクト(内閣府)」ポスターを全施設掲示

2. 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

具体的な取り組み

結婚、妊娠、出産、育児を理由に退職した職員を再雇用するために、その理由による離職者の再雇用推進します。

また、結婚、妊娠、出産、育児での退職希望者の実数把握に向けて施設長ヒアリング等で聞き取りを行い、退職せずに働き続ける事ができる職場環境整備に努めます。

目標2：法人のホームページに、OG・OBに対して職場復帰・再雇用の呼びかけをおこなう。

<対策>

- 2018年 各施設で職員への広報実施
- 2019年 各施設で職員への広報実施

## 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備(育児をしていない労働者も含めて対象とする取組に関する事項)

### 1.年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

#### 具体的な取り組み

年次有給休暇取得率は各施設・事業所ごとに格差が生じています。特に取得しにくい施設・事業所職員の仕事・家庭両立を支援し雇用環境の整備を目的に次の検討を行います。

**目標 1：設定されているノー残業デーの実施状況と有給休暇の取得率について追跡調査**

#### <対策>

##### ノー残業デーの実施状況について

- 2018年4月 各施設へ実施曜日調査
- 2019年12月 各施設への状況調査、公表

### 2.職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供・研修の実施

#### 具体的な取り組み

私たちの職場の労務環境を適切に評価したうえで、次世代育成支援対策推進法ならびに女性活躍推進法の理解の浸透の為、研修等を実施する。

**目標 2：施設長・課長を対象にしたキャリア研修を計画する。職場環境を分析し課長級の女性割合を19%から25%に上げる。**

#### <対策>

- 2018年10月 女性職員の研修プログラム計画(人材育成推進部会)
- 2019年10月 女性職員の研修プログラム実施検討(人材育成推進部会)